

「土地区画整理登記令及び不動産登記令の一部を改正する政令案の概要」に関する意見募集の結果について

法務省民事局民事第二課

令和4年3月1日（火）から同月31日（木）まで、「土地区画整理登記令及び不動産登記令の一部を改正する政令案の概要」に関する意見の募集を行いましたところ、本件に関する御意見はありませんでした。

なお、本件に係る政令案は、「土地区画整理登記令及び不動産登記令の一部を改正する政令」として、令和4年4月27日（水）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。